

中央教育審議会 初等中等教育分科会 教育課程部会
産業教育ワーキンググループ（第5回）

平成28年2月1日

【尾白産業教育調査官】 定刻前ではございますが、ただいまより中央教育審議会初等中等教育分科会教育課程部会産業教育ワーキンググループ第5回を開催いたします。

委員の皆様におかれましては、御多忙のところ御出席いただきまして、誠にありがとうございます。

本日は、産業教育を通じて育成すべき資質・能力等について御審議をいただきたく存じます。また、その後、特別支援教育、情報に関する資質・能力、健康・安全等に関わる資質・能力に関する議論について御報告をさせていただきます。

なお、職業に関する各教科、8教科を通じて育成すべき資質・能力等につきましては、次回御審議をいただく予定でございます。

本部会の進行は、これより浦野主査にお願いいたします。

【浦野主査】 それでは、議事に入ります。

初めに、本ワーキンググループの審議等については、初等中等教育分科会教育課程部会運営規則第3条に基づき、原則公開により議事を進めさせていただくとともに、第6条に基づき、議事録を作成し、原則公開するものとして取り扱うこととさせていただきます。

なお、本日は、報道関係者より会議の撮影及び録音の申し出があり、これを許可しておりますので、御承知おきください。

それでは、事務局より、配付資料の確認をお願いします。

【尾白産業教育調査官】 配付資料の確認をさせていただきます。議事次第に記載しておりますとおり、資料1から資料8、参考資料1、2を配付させていただいております。不足等がございましたら、事務局にお申し付けください。

なお、机上にタブレット端末を置いておりますが、その中には本ワーキンググループの審議にあたり参考となる審議会の答申等や学習指導要領、その解説、本ワーキンググループ第1回から4回までの資料もデータとして保存されております。

また、参考資料1につきましては、第2回の会議におきまして御意見のございました産業教育の施設・設備の関係で、その1つの例として、全国高等学校農場協会が調査をした農業

高校の施設・設備の整備状況について、調査結果を御参考までに配付させていただいておりますので、後ほど御覧いただければと思います。以上です。

【浦野主査】 それでは、本日の議題であります産業教育を通じて育成すべき資質・能力等について、事務局から説明願います。

【尾白産業教育調査官】 本日は、産業教育を通じて育成すべき資質・能力等についてということで、資料2の検討事項の1番目にある、職業に関する各教科を通じて育成すべき資質・能力の3つの柱に沿った明確化を中心に御審議をいただきたいと考えております。

資料につきましては、まず、資料5のこれまでの本ワーキンググループにおける意見の整理、それから、資料6の産業教育のイメージ（案）、そして、資料7の資質・能力の3つの柱に沿った整理のたたき台、この3つの資料について説明させていただきたいと思います。

それでは、まず、資料5のこれまでの意見の整理について御説明をさせていただきたいと思います。この資料は、第1回から第4回までの主な意見について、教科横断的な事項、各教科別の事項に分けて、資料2の本ワーキングで検討すべき事項に沿って整理をさせていただいたものでございます。重なるような御意見、比較的長いものについてはこちらで整理をさせていただいておりますので、あらかじめ御留意ください。

それでは、資料に沿って御説明をさせていただきます。まずは、「教科横断的な事項」の「育成すべき資質・能力」というところです。

1つ目の丸のところでは、産業教育は実学であるということについて、実学とは人の役に立つ教育に尽きるということ。そして、2つ目の丸のところでは、学びの必要性や価値を、専門教育を通して実感させるような学びの在り方が次の学習指導要領では望まれてくるのではないかということ。そして、3つ目の丸のところでは、資質・能力については、卒業してすぐに社会に出る、進学してやがて社会に出る、そういったことも見据えた上で、非常に柔軟な対応が求められるということ。次の丸のところでは、社会に開かれた教育課程ということで、民間企業も含めて広く一般社会の人たちにとって、教育内容が分かるような教育課程を考えていかなければならないということ。次の丸のところでは、スペシャリストとして高い専門性を追求するという。もう一つは、広い視野を持つという観点が必要である。例えば、人口問題、食料問題、環境問題等々でございます。そして、最後の丸のところでは、どのように社会、世界と関わり、よりよい人生を送るのか、それは具体的にどの科目を使って教育課程を編成していくのかといったことを考えていかなければならないということ。

1枚おめくりいただきまして、1つ目の丸のところでございます。資格取得や技術検定などに取り組む中で、粘り強く取り組む力などが育まれているということ。2つ目の丸のところでは、社会人基礎力は、大学生を対象とした求人票ベースのものであるので、2つの点で課題があるということ。専門高校に必ずしも特化しているわけではないということと、求人票から析出された社会人基礎力では、生涯にわたって学び続けるという枠組みが導出できないという点。

その次の丸のところでは、マネジメントする能力についても必要な力ではないかということ。次の丸では、グローバル化へ対応するためにも、マネジメントの関係が必要ではないかということ。次の丸のところでは、これもグローバル化の関係ですが、英語が必要ではないかということ。最後の丸のところでは、進学する者には学ぶ覚悟、就職する者には働く覚悟や社会に出る覚悟といったことをきちんと身に付けさせることが必要ではないかということ。

次のページに行きます。1つ目の丸のところでは、正しいことなのか、正しくないことなのかは、学校時代に倫理観として身に付けておくべき。2つ目の丸のところでは、グループでともに働きながらお互いを伸ばしていくことが今求められているということ。次の丸のところでは、異分野の生徒や地域の人と連携しながら課題を解決していく力が必要。チームワークを発揮しながら課題解決力を身に付けていく学習が必要。次の丸のところでも同じように、相手も自分も大切にしながら議論を進めていく技術、アサーションといったことも必要ではないかということ。その次の丸のところでは、自分自身が体感し、考え、オリジナルな情報と知恵を自分で作るこれがこれからの教育に必要なだということ。一方で、チームワークは個人の力を前提として、仕事をうまく実現するために求められるものであるということ。次の丸のところでは、普通教育も専門教育も両方大切だということ。学ぶ姿勢を身に付けさせることが大切であるということ。最後の丸のところでは、知識だけでなく、その背景にある考え方といったことも必要であるということ。

次のページをおめくりください。1つ目の丸のところでございますが、何のためにそれをやらなければならないのかといった気づきや動機付けも必要である。次の丸のところでは、「課題研究」の充実の仕方について。次の丸のところでは、教育課程内の活動と教育課程外の活動の双方で生徒たちに力を身に付けさせていくということ。最後の丸のところでは、変化に対応できるようなカリキュラムの作り方の仕組みも検討すべきということ。

続いて、(2)の「重視すべき指導等」のところ、まずは、指導等の改善充実に関わる

御意見です。1つ目の丸のところでは、アクティブ・ラーニングをもっと進化させた形で、チームでの学習といったことで位置付けられないか。次の丸では、実験・実習が多く、体全体を使って体験的に学ぶということ、そして、資格取得を目指すために細かい行動目標が設定されて、そういったことから自分の達成感が得られるといった学びの仕組みになっているということ。最後の丸のところでは、アクティブ・ラーニングということに関して、これまでも例えば農業クラブや学校家庭クラブ活動の中でプロジェクト学習を行ってきたという事。

また、次のページにお移りいただき、1つ目の丸です。生徒が台湾の生徒と連携して商品開発を行ったという取組の中で、こういった機会を契機に生徒からは、もっと英語を学ばなければならないといった意見や、中国語にもチャレンジしたいといった意見が出てきており、こういった機会をたくさん増やしていくことが大事ではないかということ。次の丸では、課外活動も含めて、専門高校では相当密な学習が行われているということ。次の丸のところでは、今、生徒が何に興味を持っているかということを考えながら、高いレベルのものをしっかり見せていくといったことも必要であるということ。次の丸のところでは、共通教科の学習の仕方として、数学が例に挙げられているんですが、実は専門高校の1年生では詳しい論理的なことは分からなくても、数値を代入することによって、その計算の仕方をどんどんやっていくといった学習の仕方が行われているということ。その次の丸のところでは、まずはゴールを目指して、とりあえず中途半端でもいいから最後までやってみて、できないことを徐々に減らしていくような学習方法が求められているのではないかと御意見。

その次のところでは、中学校等との接続に関わる御意見が幾つか続きます。中学校の技術・家庭科においては、以前の学習指導要領では、栽培に関する学習内容は選択だったが、現行の学習指導要領において、生物育成を必修にしている。これらのことによって、第一次産業への興味関心が高まっていることから、目的意識を持った子供たちがもっと入ってくるのではないかと御意見。次の丸では、中学校の課題として、目的意識を持たせるような授業、特に技術・家庭科で進めていくことも課題ではないかということ。次の丸では、中学校時代にもっと夢をきちんと作れるような教育が必要ではないかということ。その次の丸では、全日本中学校技術・家庭科研究会の取組として、全国中学生創造ものづくり教育フェアというものが実施されていて、そういった中でも様々な力を付けているということ。その次の丸では、中学校の先生方の初任者研修として、農業高校や工業高校に

行ってもらおうといった取組をされているといった御意見。

その後は、大学等との接続の関係の御意見が幾つか続きます。専門高校からも大学等に進学する道がしっかりと位置付けられることが大切であるということ。

次のページに移っていただきまして、まずは1つ目の丸ですが、専門高校での学びを大学がどのように評価するのかといった大学側の課題もあるということ。一方で、専門高校についても、進学を希望する者については共通教科も適切に編成することが課題であるということ。その次の丸では、文部科学省で検討が行われている実践的な職業教育を行う新たな高等教育機関の制度化については、専門高校で学んだ生徒たちの学習を評価するようなことが期待されるといった御意見。

次のところからは、産業・社会との連携についての御意見が続きます。

1つ目の丸のところ、企業、産業界との連携の中で、力をどうやって伸ばしていくのかということ。次の丸では、地域連携については2つの側面があり、地域産業の実践的であればらしい専門的な技術を生徒に身に付けさせるということと、そこで活躍する生徒を育てるという両面があるということ。次の丸では、時代の変化に常に対応していくためには、地域の企業や地域の人材をしっかりと学校の中に入れていかなければならないということ。次の丸では、社会とのつながりの中で、生徒たちは他人の気持ちを思いはかることやコミュニケーション能力を身に付けていく。人と接する中で成長させていくことが大切であるということ。

1枚めくっていただきまして、1つ目の丸のところ、企業と学校の連携については、企業にフィードバックをきめ細かにやっていくとうまくいくといった御意見。

それから、(3)として、重視すべき評価の関係の御意見が幾つかございます。

1つ目の丸のところは、ルーブリックをどう作成していくのかということが大きな課題ではないかということ。その次の丸のところでは、自ら気付いて自ら修正していく自己評価を高校の段階でも導入していくということ。次の丸でも、評価関係の御意見がございます。

(4)の「必要な支援、条件整備等」というところで、まず「専門高校の在り方」の丸のところでは、今後の生徒数の急激な減少への対応として、2つないし3つの学校を1つにするといった複合的な学科を設置する学校が増えてくる中で、どう共通性を維持し、あるいは専門性を継続していくのか、また、総合学科に転換するような学校も見られるところで、こういったことについて今後どう考えていくのかということ。

また、次のページに移っていただいて、1つ目の丸です。学科の枠を超えた、お互いに良

いところを学び合うという形が必要ではないかということ。次の丸では普通科の高校において職業的な能力をどうやって培わせるのかということ。その次の丸では、日本全体の専門家や職人に対する社会的評価が低過ぎるのではないかということ。

それから、教員の研修等に関することが続きます。

まず1つ目のところでは、教員の研修の機会を増やしていくことが必要であるということ。その際に、企業と連携していくことが必要だということ。その次の丸のところでは、岐阜県の例として、若手の教員を対象として産業教育実地研修を実施しており、約2か月から1年間、民間企業や自治体等に派遣されて研修しているということで、こういった仕組みをもっと活用すべきではないかということ。その次の丸のところでは、こういった研修を受けるにしても、教員が学ぶための時間や仕組み等も検討が必要であるということ。最後の丸のところでは、教員の数をもっと増やす必要があるのではないかといった御意見。

1枚めくっていただいて、1つ目の上の丸のところですが、こういった研修の工夫の例として、インターンシップ先の開拓、実習中の生徒の姿を一緒に見させるといったことから、教員に実際の企業の経験を積ませているといった工夫もあるということ。

それから、施設・設備の関係のことが幾つかございます。1つ目の丸が、施設・設備の老朽化について、現場で課題になっているということ。2つ目の丸ですが、そういったことがあるのであれば、産業界全体としても考えなくてはならない問題であるということ。その次の丸のところでは、予算的な対応が困難であれば、カバーする方法として、地域の企業と連携しながら、企業の設備を使わせてもらうといったことも必要ではないかということ。

それから、「連携体制の構築」というところでは、自治体の協力があつてうまくいくということ。その次の丸のところでは、どういう人材を育成するのかを学校と産業界で定期的に協議するような場が必要ではないかということ。

そして、「その他」というところでは、次のページに移りますが、スーパー・プロフェッショナル・ハイスクール事業といったものも重要ではないかということ。

次のページからは、各教科に関する事項が続きます。各教科に関する事項につきましては、育成すべき資質・能力とそれ以外ということで、その他に分けて整理をさせていただいております。

育成すべき資質・能力の部分だけ御紹介をさせていただきたいと思います。まず、農業科です。1つ目の丸のところでは、地方創生やグローバル化への対応。そして、六次産業化への対応。農産物の輸出等も視野に入れた成長産業としての農業を担うための資質・能力

をどう考えていくかということ。2つ目の丸のところでは、豊かな人間性を培うということ。自然環境と関連する中での学習を通して課題解決力を育成することが大切であるといった御意見。

そして、13ページ、隣のページに移っていただきまして、次は工業科でございます。工業科につきましては、科学的な視点や考え方をもっと取り入れていく必要があるのではないかとということ。

続いて、次のページ、14ページで商業科でございます。1つ目の丸のところでは、豊かな人間性、問題解決能力、コミュニケーション能力、グローバル化への対応、地域創生等といったキーワードを目標に盛り込むことが期待されているといった御意見。その次の丸のところでは、観光に関する教育といったことが必要ではないかとということ。

そして、15ページ、水産科でございます。冷凍食品が1兆円を超える産業になっている状況の中で、こういったことも充実すべきではないかと御意見。

16ページ、(5) 家庭科でございます。様々な地域と連携した取組の中で、コミュニケーション能力の育成や豊かな感性、人間性を高めるといったことが必要ではないか。それから、例えば、科学的な視点、論理的な思考といったところも重視していく必要があるといった御意見。

続いて17ページは、(6) で看護科でございます。科学的思考と論理的な考え方、チームの中で協働してできる問題解決力や意見が言えるアサーションの力、あるいは協働していける力、そして、シミュレーショントレーニングの強化とICTや電子カルテ等を含めて十分対応できる力の基礎が必要ではないかとということ。

続いて、(7) 情報科、17ページの下から18ページのところで、SNSを含めたウェブ対応、それをビジネスとどう結び付けていくかという教育も大切になってくるのではないかとということ。(8) 福祉科でございます。規範意識、倫理観、遵法精神をきちんと押さえていかなければならないといった御意見でございます。

これまでの意見の整理は以上でございます。

こういった御意見も踏まえまして、資料6「産業教育のイメージ(案)」という資料を配らせていただいております。この産業教育のイメージ(案)の資料につきましては、高等学校の産業教育と義務教育段階、高校の共通教科とのつながりのイメージ図の案でございます。

まず、義務教育の共通教科のところを御覧いただければと思うんですが、共通して2つの

軸で整理をしております。まずは、家庭や個人の生活上等の課題解決に必要な知識・技能、思考力・判断力・表現力等、態度等の育成というところです。義務教育については、これに「基礎的・基本的な」といった言葉が加わっております。

もう一つの軸として、職業において共通に必要な知識・技能、思考力・判断力・表現力等、態度等の育成でございます。そして、この左側の方には、こうしたものの改善のためのPDCAサイクルとして、義務教育段階では全国学力・学習状況調査、共通教科の方では、現在検討されています高等学校基礎学力テストといったものがあるところです。そういったものも踏まえて、高等学校の産業教育になるわけですが、産業教育につきましては、3点で整理をさせていただいております。

まず1番のところは、各職業分野で求められる基礎的・基本的な知識や技術を習得させるとともに、各職業の社会的意義や役割を理解させるということ。2つ目には、各職業分野に関わる課題、職業能力の専門性の深化、持続可能な社会の構築、グローバル化・少子高齢化等への対応などがありますが、こういった課題に対して、職業人としての倫理観をもって、主体的・協働的に取り組み、合理的かつ創造的に解決する能力を育成するということ。そして、3つ目に、産業・社会を支える職業人として必要な豊かな人間性、産業の振興や社会に貢献しようとする態度及び社会の変化に対応して学び続ける態度を育成するということで、3点整理させていただいております。

産業教育につきましても、左側の方に改善のためのPDCAサイクルとして、「多様な評価手法」と書かせていただいておりますが、これについては、例えば、検定試験であるとか発表会、競技会、各種の資格等といったものが考えられます。

さらに、この図の上の方に、高等学校の専攻科についても書かせていただいております。専門高校にとっては密接不可分な分野もございますことから、このイメージとしては専攻科も記載をさせていただいているといったところでございます。

そして、イメージで整理をさせていただきましたことを、さらに整理させていただきますと、次の資料7資質・能力の3つの柱に沿った整理のたたき台でございます。まずは、資料7の上の枠囲みをしているところを御覧いただければと思います。「個別の知識や技能」、「思考力・判断力・表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」といった3つの柱で整理をしますと、まず1つ目の「個別の知識や技能」のところでは、各職業分野で求められる基礎的・基本的な知識や技術、各職業の社会的意義や役割の理解。2つ目の「思考力・判断力・表現力等 教科等の本質に根ざした見方や考え方等」のところでは、各職業分野に関わる

課題に対して、職業人としての倫理観をもって、主体的・協働的に取り組み、合理的かつ創造的に解決する能力。そして、3つ目の「学びに向かう力、人間性等」というところでは、産業・社会を支える職業人として必要な豊かな人間性、産業の振興や社会に貢献しようとする態度、社会の変化に対応して学び続ける態度といったことで整理をさせていただいております。

ところで、各教科等における学習につきましては、知識、技能のみならず、それぞれの体系に応じた思考力・判断力・表現力、あるいは、学びに向かう力、人間性等をそれぞれの文脈に応じて育む役割を有しております。すなわち、教科等の本質に根ざした見方や考え方でございまして、資質・能力の3つの柱の中核をなすものであると考えております。

また、この思考力・判断力・表現力は、思考、判断、表現が発揮される主体的、協働的な問題発見、解決の場面を経験することによって磨かれていきます。この資料の一番下のところで参考で挙げているものを御覧ください。昨年8月にまとめました教育課程企画特別部会の論点整理では、検討中の参考資料として、問題発見・解決のプロセスを示しております。そして、この資料では真ん中のところで、産業教育において身に付けた知識・技術の活用や、探求する際の視点の例、3つの柱に関わるものの例を示させていただいております。

この真ん中のところを見ていただきますと、1つ目のところですが、産業・社会の課題について関係する人との対話や、物・事象等の観察により課題を多面的に把握するということ。2つ目のところでは、地域・企業等との連携を深め、協議やシミュレーション、実験・実習等を行い、より良い解決方法を探求するということ。3つ目のところでは、関係する法令等を遵守するとともに、職業人として果たすべき役割や責任を踏まえ、解決策を決定するということ。最後のところでは、課題解決の過程においては、科学的原理、経済性、社会資源及び環境への影響等を踏まえ、人々の健康や快適な生活の実現、社会の発展に寄与する生産物や製品、サービスを工夫・創造するといったことで書かせていただいております。

これらにつきましては、ほかの教科の整理状況も踏まえて、今後さらに整理が必要なものでございますが、忌憚のない御意見を頂きたいと思っておりますので、御審議いただきますようお願いいたします。私の説明は以上でございます。

【浦野主査】 それでは、ただいまの資料について質問がございましたら、先にお願いをいたします。特に質問がなければ、これから先でも質問形式でも構わないと思っております。

で、早速議論と意見交換に入っていきたいと思います。本日は、資料2と資料5、6、7と、これら4つの資料を見ながら、教科別ではなくて、産業教育全般を通じて育成すべき資質・能力等について御議論をいただければと思います。今までと同じように御意見のある方は名札を立てていただきまして、私の方で指名をしてみたいと思いますので、よろしくお願いいたします。どなたからでも結構でございます。よろしくお願いいたします。

【梶山主任視学官】 主任視学官の梶山でございます。今、尾白から御説明させていただいたことにつきまして、補足させていただければと思っております。資料6を御覧いただければと思うのですが、資料6の「産業教育のイメージ」と書いてあるところ、こちらは次の資料7と並びまして、産業教育のいわば目標を考えていくにあたって非常に重要な整理だと思っております。産業教育の目標につきましては、3つに分けていくことが方向として考えられるのではないかとこのところ。それから、今まで、その要素として入っていたものと、新たに付け加えた方がいいものというのは何かというところを検討していく必要があるかと思っております。付け加えていくことに関しましては、よりオープンに、社会に分かっていただく観点から、また、生徒にも分かってもらうという観点で、御整理いただければと思っております。

例えば、資料6の2のところを御覧いただければと思います。「倫理観をもって、主体的・協働的に取り組み」というような文章がございます。こちらは、例えば、「職業人としての」という言葉を追加して、一般に求められる倫理観ではなくて、職業人としての倫理観というところをより重視して、目標としてはどうかというところ。

それから、「主体的・協働的に取り組み」というところですが、今までは「主体的」という言葉は入っていましたが、チームでやっていくということや、関係する方々と協働的にコミュニケーションを図ってやっていくという、そういうことも含めて、「協働的に」ということを考えてはどうかというところ。それから、「合理的かつ創造的」という言葉で、創造的というのは言わずもがなでございますが、今回、明確化するとともに、先ほどの意見のところにもございました、科学的とかそういうところに関しましては、資料7の見方や考え方等の一番下に、「科学的原理、経済性、社会資源及び環境への影響等を踏まえ」という言葉を入れておりますが、こういうところに配慮していくことが合理的なんだろうと。ただ、その中で創造的にやっていくというところは、やはり教科の本質的な目標として入れてはどうかというところ。

それから、3のところでございますが、「産業の振興」というところは今までも当然あっ

たところでございますが、「社会に貢献しようとする態度」というのをより明確にしているとはどうかというところ。それから、「社会の変化に対応して学び続ける態度」というところ、こちらについても、そのまま卒業する方だけではなくて、その後大学等に行って、産業教育、若しくはほかの道に進む方もいらっしゃるわけですので、そういうところを重視していくというところ。このようなところを中心に整理させていただいてはどうかということで、文言の整理をさせていただいているところでございます。

資料7も含めて、産業教育の本質というものがどういうことなのかがより明確になるように御意見等を頂ければと思っております。以上でございます。

【浦野主査】 それでは、積極的に意見交換をしていきたいと思えます。どなたからでも結構です。丸崎委員からお願いします。

【丸崎委員】 丸崎です。よろしくお願いします。資料7のところに、大きく3つの柱が出ておりまして、一番右側に、「学びに向かう力、人間性等（どのように社会・世界と関わりよりよい人生を送るか）」ということがあります。改正教育基本法の例えば第5項のところに、「我が国の伝統を重んじ」だとか、あるいは「祖国を愛する」「我が国を愛する」というワードがありまして、そういうようなことを私は産業教育を学ぶ生徒たちには早い段階で、自分たちは日本のものづくりに誇りを持って支えていくのだという、そのような人材であってほしいということを、生徒たちに自信を持たせるという意味で伝えるべきではないかなと思っております。

日本という国は、皆様方御存じのとおり、短く見積もっても1,800年以上の歴史のある国家であり、日本人が思っている以上に、ものづくりの技術だとか、例えば和食、今、無形世界遺産に登録されましたけど、そういう食に対するこだわりだとか高い品質のものを日本というのは作ってきた。

例えば、先ほど水産分野で課題として出てきました冷凍分野につきましても、日本というのは素材を大事にするとともに、鮮度をとても大事にします。実は冷凍食品の冷凍技術というのは、生鮮品以上の鮮度を保つ、そういう技術です。日本は世界に誇れるようなそういう技術を持っている国です。ですから、そういうことを生徒たちに、まず理解させ、そして、そういうところで活躍する人材を育てていく。私たちはそういう気持ちで育てていくし、そういうものづくりや日本人の心、日本人として今まで積み上げてきた精神文化、そういうものを伝えるべきではないかなと思っております。

【浦野主査】 ちょっと私から質問なんですけど、今、丸崎委員がおっしゃったような意

味で、8教科全部に共通する何か、そういうものってあるんですか。授業項目として、あるいは教科書として全部に共通するようなもの。

【梶山主任視学官】 基本的には、教育基本法や学校教育法にあります目標・目的というものがございまして、それについて各教科が一部なり、ある程度のを担当することになっております。ですので、各教科、こちらの職業に関する専門教科において必要な資質や能力で、関係するところということであれば、そういうことも御検討の対象にはなるのではないかと考えています。

【浦野主査】 今の丸崎委員の御意見は、8教科全部に共通するような、何かそういう入りの口的なものがあった方がいいということまでいくような御意見でしょうか。

【丸崎委員】 可能であれば、産業教育全般で一つのものがあってもいいと聞いています。もしそれができなくても、それぞれの学科には基礎科目というのがあります。水産で言えば、「水産海洋基礎」という科目がありまして、そういうところで、私が申し上げたようなことを少し章立てして伝えることも可能かなとは思っています。

【浦野主査】 それでは、ほかの方。清水委員。

【清水委員】 清水です。よろしく願いいたします。

資料6、7に関わることですが、「学びに向かう力」のところでも1点お願いいたします。ここで、産業教育という分野は社会を支える力になる非常に重要なものです。これは、ある意味当然のことかなと考えております。3つ目にある「社会の変化に対応して学び続ける態度」ということも、これは、ある意味、普通科も含めて全体的に言えることなのかなと考えておりますので、当然これも重要なことだと思んですが、産業教育としてもう一歩踏み込んでいいのかなと思うのが、社会の変化というだけではなくて、その変化を起こす人材、新しい時代を切り開いていくといった、創造性豊かな実践的な技術者、職業人、そういったところまで踏み込んでいくことができるならば、さらに産業教育のイメージを一歩進めることができるのではないかなと考えております。以上です。

【浦野主査】 それでは、福島委員、お願いします。

【福島委員】 3点ですが、よろしく願いいたします。

まず、「産業教育のイメージ(案)」の2のところ、先ほど、「合理的かつ創造的に」というところの御説明があつて、十分私どもも納得はしているんですが、この「合理的」という部分が、これからの時代は合理的にいかない部分も結構多くて、例えば、消費者ニーズ等を考えたときに、エモーショナルな部分とか、そういうものも価値を創造するとい

う意味では大変重要になってくることもありますので、そういう視点も入れたときに、それについても触れるのかどうかというのが一つあります。

2点目が、専門教育において、やはり最終的に重要なのは実践力かなと私は思っておりまして、主体的・協働的に取り組んで合理的かつ創造的に解決する能力というのがイコール実践力かなと思うんですが、その辺がある程度、表に「実践力」という文言で出てくるような形も御検討いただけるとありがたいということです。3点目ですけれども、社会的な意義や役割の理解というところで、これは資料7の方なんですが、「個別の知識や技能」のところで、理解をして、それを活用する力、それはその次の「思考力・判断力・表現力等」に掛かってしまうのかもしれませんが、やはり理解だけではなくて、それを活用するという部分が入れられたらどうかなというようなことを考えております。以上、3点です。

【浦野主査】 では、次、嶋田委員。

【嶋田委員】 少し重なるかもしれませんが、私も、資料6の1のところですね。「基礎的・基本的な知識や技術を習得させる」だけでとどまらず、やはり応用力を持って生活、職業に生かすとか、社会に出れば、答えがないものに対して課題解決、実践力を持って対応していかなければいけませんので、一つ踏み込んでということでした。

2点目といたしましては、2番目にグローバル化・少子高齢化の対応と出てくるわけですが、やはり異質なものを取り入れる、そういう柔軟性も必要だと思いますので、多様性への対応というようなものもどこかで示せたらいいのかなと思いました。

3点目ですが、社会に貢献しようとする態度の育成というのは現行の学習指導要領でもやっておりますので、世の中を自分たちが作っていく、変えていくといったチャレンジ精神のような気概を持った高校生の育成が示せるといいと思います。以上です。

【浦野主査】 次、西野委員、お願いします。

【西野委員】 資料6ですけれども、左側の方に「多様な評価手法」とあります。もちろん、それぞれの教科で内容が違いますので、それぞれの評価手法というのがあってしかるべきだと思うんですが、ただ、産業教育全体を通じて言えますことは、それぞれの教科、それぞれの分野の産業界、あるいは、もちろん進学も考えられるんですが、高校で行っていることと産業界とのつながりを考えると、産業界との共通した評価軸みたいなものがあるといいのかなと思います。ですので、もちろん教科ごとに違いますので多様な評価手法なんですけれども、その根底には、産業界で求められるような資質・能力と高校の資質・能力というのが共通の何かで通じている必要があると思いますので、共通し

た評価観といますか、そういう指標みたいなものができるだけ定められた方がいいのではないかなと私は考えています。どのような言葉で表現するかが非常に難しいですけども、そういう内容を含んだ評価手法であってほしいなと考えております。

【浦野主査】 それでは、木之内委員、お願いします。

【木之内委員】 この中でいろいろな言葉は出てきていますけれども、一つ、やっぱり、もうちょっと出していいんじゃないかなと思うのが、産業教育においては、最終的に経済性のことが必ず関係あると思うんですね。だから、お金、お金という意味ではないですけど、やはりそれぞれのいろいろなものを通して、最終的にどういうふうな経済的なものと結び付くかという観点の一つ欠けているというか、言葉で入れてもいいのではないかなと思いました。

もう一つは、将来を見るということも非常に大切ですけども、いろいろな意味で、多面的なとかグローバルということからも、日本の島国独特の今までの歴史みたいなもの、例えば、自然や水が豊富にあるとか、他国とは異なる部分をしっかり学び、そういった土台の上に初めて産業についての独特なものがきちんと作り上げられているという基礎的な部分を少し入れた方がいいのではないかなと思います。

そういった中で、前回の発表でもありました、自分たちでお店をやったりするのは、総合的に学ぶためには非常にいい活動ではないかなと思います。実践型の、実際やったことの中から湧き出てくるような教育の目線というものも、ある意味では非常に大切なかなと思いました。

【浦野主査】 それでは、野上委員、お願いします。

【野上委員】 これまでも申し上げてきましたけれども、地方の産業界、とりわけ中小企業の声の代弁者ということでお聞きいただきたいんですけども、ぜひ今後の職業能力あるいは産業教育の視点で考えると、存在感を示す能力の醸成に注力してもらいたいという声結構あります。定期的に専門高校の卒業生を採用している企業経営者によれば、専門高校は基本的な知識に加え、技術や技能をしっかり教え込んでいるので、採用した後のルーチンワーク的な業務はそつなく無難にこなしますよと。ただ、イレギュラーなことが発生すると、逡巡する社員が多いんですよ。臨機応変な対応ができないことが多いので、企業の中での存在感が若干弱く映っているのではなかろうかというような声が寄せられております。

技能、技術、そして基本的な知識があるにも関わらず、このような評価をもらっている

社員がいるとすれば、実際、もったいない話でありますので、ぜひあらゆる教科指導を通じて応用力を育成していただきたい。

その社長いわく、応用力を醸成する過程では、恐らく自分の考えを伝えるための議論をする力とか提案する力だとか、そして、説得するわけですから表現をする力が同時に備わってくるのではなかろうかということで、ぜひそういう指導をしていただいて、自信ある生徒を育成し、産業界に送り出してほしいということをお願いしたいと思います。

それから、1つ質問ですけれども、よろしいですか。

【浦野主査】 どうぞ。

【野上委員】 資料6と資料7、見ていただきますと、例えば資料7の方ですけれども、この表の一番上に「個別の知識や技能」とあります。そして、その下のところ、産業教育全体では「知識や技術」とあるんですが、産業界や企業社会では、技術と技能を使い分けているんですね。要するに、技術が分かる技能者の育成、技能が分かる技術者の育成に注力をしております。要は、機械は動かせるけれども、逆に技術的、科学的な背景が分からない。もしくは、科学的には頭の中で整理ができるけれども、実際の現場でそれが役に立っているのかどうか分からないということで技能と技術を使い分けているんですけれど、ここでは、例えば、「産業教育全体」のところでは、「基本的な知識や技術」で止めてあるんですけれども、私から見ると、ここに「・技能」、上の方も、「技能・技術」となるのではないかと思ったのですが、教育界では違うのかどうか教えてください。

【尾白産業教育調査官】 現行の高等学校学習指導要領で、農業、工業、商業など、産業教育の教科の目標では、「技術」ということで統一しておるところです。技能と何が違うのかといったところについては、次回までに整理させていただいて、御説明させていただきたいと思います。

【浦野主査】 それでは、藤田委員、お願いします。

【藤田委員】 私からは2点、感想を含めて申し上げたいと思います。この資料6、7、特に6の方が見やすいかもしれないですけれども、2番目、各職業分野に関わる課題の中に、グローバル化ですとか持続可能な社会の構築ですとかということが入っているんですが、こういったものに「対して」という言い方をしているんですが、こういったものの課題をより深く広い視野から理解していくことが必要なのではないかということを感じました。つまりは、前提として与えられるものではなくて、自らそれをどう理解し、自分の行動規範や行動にどう結び付けていくのが必要だと思いました。

こういうふうに申し上げている理由は、例えば、日本だけを視野に収めると、人口も減ってまいりますし、世帯数も減っていく。そして、可処分所得も減っていく。シュリンクしていく、縮んでいく社会なものですから、どうしても気弱になってしまいますけれども、一旦世界に目を向ければ、例えば、アフリカでは人口爆発が予測されておりまして、そこには食料不足の問題も多分近々起きてくるだろう。そういった中で、日本の技術力をどう還元していくのか、そういったことも含めて、産業教育を学ぶ高校生が社会の大きな変化をきちんと理解して、広い視野から自分でどう生きていくのかを考えていくことが必要だろうと。ですから、変化をどう捉えていくのかという積極的な理解を深めていくことが必要だということをも1点感じた次第です。

2点目ですけれども、資料6の産業教育についてのPDCAサイクルで、一番左側に「多様な評価手法」というのがございました。ここで、先ほど御説明の中では、検定や資格など様々な例が挙げられたわけですが、ここでポートフォリオというのも一つ検討の価値があるのではないかと考えた次第です。先ほど、野上委員から、応用力が必要だということから、議論する力や表現する力が同時に養われるというお話がございました。この同時に養われるという視点が極めて重要かと思えます。例えば、資格や検定を取得するプロセスにおいて生徒たちがどういう力を実際に身に付けているのか、そういったことをメタ認知しながら、そのメタ認知をしっかりと記録して、仮に検定試験には今回はまだ合格していないけれども、その準備プロセスの中でこういった力が身に付いた、こういう学びがあったということがきちんと記録され、そういったものが就職や進学に何らかの形で活用できるような方策、システムが作られれば、今後、学びの多様性や生徒たちが頑張ってきたことが評価されるのではないかと。そういうことを考えたところでございます。以上です。

【浦野主査】 それでは、石川委員、お願いします。

【石川委員】 それでは、私からも2点ほど、お願いいたします。

初めに、資料7、「学びに向かう力、人間性等」のところでございます。これまでも、生徒の力を社会に活用することで、社会の課題を積極的に生徒が解決していくような学習をというお話をしてきたところでございますが、その中に、「社会に貢献しようとする態度」「変化に対応して」というような文言はありますけれども、やはりさらに深めて、「社会の課題を解決する」「よりよい社会を創造していく」というような、さらに一步踏み込んだ表現にした方がいいのかなと考えております。

2点目でございます。資料6のところです。2番目に「合理的かつ創造的に解決する」とい

う文言がございます。この「合理的」という部分に、資料7の真ん中辺にある「科学的原理、経済性、社会資源及び環境への影響等を踏まえ」などが含まれるということで、御説明がございましたけれども、具体的にもう少し表現を工夫した方が一般の方には分かりやすいのかなと感じました。以上です。

【浦野主査】 それでは、鎌田委員、お願いします。

【鎌田委員】 これまでも皆さんが話をしてきたことと重複しますが、資料7を御覧ください。資料7の「学びに向かう力、人間性等」のところの2つ目、3つ目のこの文言は、ぜひ入れてほしいなと思いました。1つは、貢献するという、この「貢献」という言葉は、これまでも工業でもよく言ってきたんですけども、自分たちが学んできた技術・技能を社会のために役立てようとする、そういう力が必要なのでないかなと思いました。

もう一つ、その下の「学び続ける態度」、これは特にこれからの時代においては必要だと思っております。キャシー・デビッドソンが、これから十数年後には、今ない職業に65%ぐらいの子供たちが就くのではないかと言いました。つまり、それだけ職業や仕事の内容が大きく変化する時代が来るだろうということを意味しているわけですけども、そういう時代において、自分が学校で学んできたことしか応用できずに終わってしまうのではなくて、やはり基礎をもってして常に新しいものに挑戦していく、新しいことを学んでいく、そういう力は非常に大事だと思いますので、「学び続ける態度」というのはぜひ入れてほしいなと思いました。

もう1点、お願いします。真ん中の「思考力・判断力」、これにも関係あるんですけども、「実践力」という言葉が先ほどから出てきておまして、実は工業の目標の中には、「実践的な態度を育てる」という文言があります。実践力というのは、言うなれば、基礎的資質を持って社会に出て、仕事の中でそれを深化させていくとか、応用させていくとか、そういう力なのかなと思ったときに、高校の段階でどこまでそれが力として言えるのか。力とまで本当に言えれば、我々としては一つ進歩であって、高いところを目指すわけですけども、そここのところについては、議論が必要なところではないかなと思ったところがあります。以上であります。

【浦野主査】 それでは、三浦委員、お願いします。

【三浦委員】 資料6について少しお願いしたいと思います。「家庭や個人の生活上等」と入っているので、その「等」がどういうふうに解釈されるのかなというところですが、やはり中学校段階になれば、社会的な視点はどうしてもここに必要ではないのかなと思

ます。特にこの産業教育のことを考えたときに、家庭や個人にとどまるのではなく、もう少し視野をしっかりと広げた形で力を付けていくことが必要だと感じております。

もう一つこだわるとすれば、家庭や個人の生活という部分で言えば、表現力等の態度の育成以上に、やはり実践できる力が必要なのだらうと思います。中学生が自ら、家庭や個人の生活における課題を発見して変えていくということが、生活上必要になってくる力だなと思います。義務教育段階は9年間ですので、小学校の段階で見なのか、中学校の段階で見なのかで2層に分かれるのかなと思います。小学校段階では、このレベルの内容であり、3年後の中学校では、加えるような力になるといった構想があってもいいかなという、そういうイメージ図であってほしいなと考えています。

【浦野主査】 それでは、服部委員、お願いします。

【服部主査代理】 丸崎委員がお話しされたことについて、浦野主査が、専門学科や産業教育としての共通な科目はあるのかというお尋ねがあったんですが、そのことについて検討してみてもどうかと思うんですが、今の高等学校教育、次期学習指導要領に向けて、共通性の確保、高校教育として、どの学校でも共通部分の基礎・基本として身に付けるべきところと、それから、これだけ社会が多様化に向かっているので、多様化への対応、つまり共通性の確保と多様化への対応という、そういう2つのキーワードがあると思います。

同じように、総合学科を作ったときに、総合学科というのは、いろんな学びがあるんですけども、必修科目として、「産業社会と人間」という科目が作られました。例えば、次期学習指導要領に向けて、産業教育として必修科目を新たに設定する必要性があるのではないかなというようなことについても議論してもいいのではないかなということを私は思うんですね。

例えば評価をする場合においても、農業科、工業科、商業科、それぞれのところでの評価はありますが、それぞれの学びの中で共通する部分をどう評価するか、そういうことにもつながってきますので、次期学習指導要領に向けての新しい科目として、単位数など具体的なことはこれからの審議の中で考えればいいですけども、産業教育としての共通科目、必修科目を新たに創設するというようなことについても議論してはどうかということをご提案してみたいと思います。何か意見がありましたら、伺いたいと思います。よろしくをお願いします。

【浦野主査】 それでは、中山委員、いかがですか。

【中山委員】 それでは、よろしくお願ひいたします。現在の産業界を見ますと、

グローバル化と技術革新、イノベーションが非常にドラスティックに展開していると思うんですね。そういった意味から、多様性の尊重、異文化を受け入れながら組織力を高める、そういったダイバーシティー・アンド・インクルージョンの視点も必要なんじゃないかなと考えております。

というのは、スマートフォンが今、1人1台になっていますよね。明治から昭和にかけて、プッシュ式になるだけで120年ぐらいかかっているんですね。約1世紀。ところが、平成になって、この20年間で1人1台の時代になっている。あるいは、自動車でも、次世代型の自動車、ハイブリッドカーが出たり、水素で電気を作って走ると、そういうイノベーションがドラスティックに起こっている。そういった意味で、海外への事業展開であるとか、あるいは国内でも、外国人労働者が非常に増えております。また、女性、高齢者、障害をお持ちの方等も、ともに働くという協働が現実には起こっているわけですね。そういった意味から、多様性を尊重し、それから、異文化を受け入れながら組織力を高める、そういった視点も必要なのではないかなと感じております。以上です。

【浦野主査】 高橋委員、いかがでしょうか。

【高橋委員】 感想になるんですが、資料6と資料7で、もう少し包括的というか、コンピテンシーというか、人間像みたいな大きなところをととても感じていたんですが、文章になったときに、使われている言葉等が、これまでの言い方とあまり変わりなく、看護ですと、最近ではコンピテンシーだとか世界に通用する言い方になっている中で、ちょっと気になりました。下に書かれている内容は、皆さんの御意見と同じです。

【浦野主査】 それでは、一通り、皆さん方から御意見を伺いましたが、今の服部代理の御意見も含めて御自由にお願いしたいと思えますけども、いかがでしょうか。それでは、尾白産業教育調査官。

【尾白産業教育調査官】 各教科のことについては、次回御議論をお願いすると申し上げましたが、産業教育のことは一通り御意見を頂いたと思えますので、それにかかわらず各教科のことでも、資質・能力に関して何か御意見があれば、頂戴できればありがたいと思っておりますので、どうぞよろしく申し上げます。

【浦野主査】 野上委員、どうぞ。

【野上委員】 教師力というか、指導力に言及してもいいでしょうか。

【浦野主査】 いいんじゃないですか。

【野上委員】 メーカーの社長から、専門高校の社員について興味深い話を聞きました

ので、お話ししておきたいと思います。その社長によれば、普段はそれこそ目立たないばかりか、存在感の薄い社員とたまたま話す機会があって語り合ったと。それも数時間にわたって話し合うことができた。そして、その社員がとんでもないアイデアの持ち主であることが分かって、その後、ある業務を担当させると期待以上の成果を上げ、社内でも注目されるような人材になったということでもあります。社長はこうも言っています。もしこの話し合いの機会がなければ、会社にとっても大損害だったし、御本人にとっては何ともやるせないことがその後起きていたのではなからうか。

このことから私自身思いましたことは、この社員は社長に能力を見い出してもらったからよいのでありますけれども、よくよく考えてみますと、突然こうなったのではなくて、この社員には恐らく資質的には大変すぐれたものがあつたのだと思います。それが顕在化していないだけの話でありまして、やっぱり人は誰しも玉になる原石だと。玉も鏡も磨かざれば、ただの石だということになりますので。社長いわく、これはたまたま企業側の責任でもあるけれども、こういう環境がもしないとすれば、早い時期に一人ずつの能力を発見していただいて、弱みではなくて、強みと長所を産業界に教えてほしいと。寡黙でもいいから、じっくりやるタイプの人もいるでしょうと。工業デザインなどをやっている会社では、それこそ日頃は茶髪で耳に穴が開いていてというような社員でもすぐれた感性を持っているというようなことがあるので、自分自身を発見させる機会を教師側が持てないか、我々採用側の産業界にそのメッセージを送ってこないかというようなことを申し上げていた社長がおりました。経団連が春闘に向けて報告書をこの1月に発刊しております。この中に同様のことが書いてあつたので、あと1分で終わりますからお聞きください。

こうした同じような思いが今回、経団連から出ているんですけども、「自社の将来を支える若年者の採用と育成は競争力強化に不可欠な経営課題である。経営トップのリーダーシップのもと、自らのキャリア形成に取り組む若年者を支援する職場風土を作ることが重要である」というような一文が載っておるんですけども、まさしく企業側も、発掘、あるいは育成、長所を見いだしてあげるというような努力をすべきなんですけども、学校教育の中で我々産業界に対して、この生徒はこういう能力を持っておりますというようなメッセージを伝えるための先生方による発見、発掘、育成というようなことを意見として申し上げたいと思います。

【浦野主査】 丸崎委員、お願いします。

【丸崎委員】 先ほどは服部委員、応援メッセージ、ありがとうございました。

今、野上委員が言われた、いわゆる評価の1つだと思うんですが、ともすれば、学校は生徒たちを評価するということを中心に考えてきたと思うんです。でも、実際には、学校で生徒たちはいろんな形で教育活動を行い、成果を上げています。その成果を社会的に評価してもらい、そういう仕組みを作ってあげなかったら、生徒たちは本当の意味で評価されることにはならないんじゃないかなというふうに思っているんです。例えば、職業教育に特化した形の高等教育機関を今検討しているというお話がございました。例えばそういうところに、職業学科で学んだ生徒たちが多く進学していけるような、そういう制度設定をしていただくとか、あるいはいろんな学科で行っていると思いますが、水産で言えばマリナーマイスターという制度がございまして。これはドイツのマイスター制度にならった形で、職人というものを高く評価していこうということの1つだと思うんですが、それが本当に社会の中で評価されていくような、そういうことも少しイメージの中に盛り込まれるといいかなというふうに思っています。

【浦野主査】 ほかはいかがでございましょうか。はい、木之内委員。

【木之内委員】 今、いろいろ御意見をお聞きしていて、特に一次産業とか農業教育で欠けているなど思っているのが、政府のいろいろな補助金政策と教育が本当にマッチしているのかなと思うような部分があるんですね。これはある意味、一次産業は特に言えるんですけれども、非常に補助率が高いものですから、そこに頼っている部分が強いんですね。いいか、悪いかは別として。この点を教科の中で学んでいることが、ほとんど今、現実としてないかなと思います。農業に特化して申し訳ないんですけれども、青年就農給付金みたいに150万円、5年間あげますよみたいな話とか、それを例えば農大に行くと150万円、各高校が奨学金みたいな形で使えるということで。そこできちんと研修してもらった人たちに農業に就いてもらうというのが前提なんですけれども、そういった部分なんかを生徒たちにもっと分かりやすい形で、実質的に伝えていく。非常に変化も早いので教科としては大変なのかもしれないですけど、生徒たちがそういうものを利用して、その分野に入る動機付けにもなるのかなと思います。

【浦野主査】 それでは、西野委員、お願いします。

【西野委員】 資料7、6にも共通する部分があるかと思いますが、個別の知識や技能のところ、専門性というのを大事にしなきゃいけないのかなと思うんです。ですから、専門的な観点からの基礎的・基本的な知識、技術というところが普通科とは違うところなのかなというふうに思いますので、専門的な内容の基礎的・基本的な知識、技術を

我々は学ぶんですよという、そういう内容をどこかに盛り込めないのかなというのが1つです。専門性ということです。例えば「各専門分野で求められる」の方が、はっきりするかもしれません。

それからもう1点は、一番右側の学びに向かう力、人間性等のところ、どのように社会・世界と関わりよりよい人生を送るかということで、どのように世界と関わっていくのかということが具体的な文言として入っていないところがちょっと気になります。私も、先ほど中山委員がおっしゃったように、これからの世界というのは、本当に多様な人たちや多文化と関わりながら働いていくということになるろうかと思しますので、ダイバーシティ、多様性、そのあたりを尊重する心といったものを入れられないかなというふうに考えております。以上です。

【浦野主査】 はい、嶋田委員。

【嶋田委員】 嶋田でございます。専門性というところで少しお話をさせていただきたいのですが、資格取得、看護師及び介護福祉士を高校3年生で受験し取得しますので、専門性という点で厚生労働省の縛りが非常にあります。かなり多くの単位数を修得しないと、その国家試験が受験できないという現状がありまして、福祉科の場合、53単位、福祉科目を入れなければいけませんので、そういう中で、産業教育で共通となる科目をまた入れるとなりますと、ちょっと厳しいかなということを感じました。現在、「課題研究」、それから各分野の情報、そして各学科に基礎科目というのが原則履修科目でありますので、それは全ての学科において履修するという形になっておりますので、そういう中にきちんと倫理観のことであるとか、伝統文化の継承であるとか、ものづくりの心を育てるとか、そういうことを意識的に入れていくべきだと思いますので、どう入れていくかということを通的にしっかりと定めて、ここで議論して、明確にそれを記載していくという形にいただけると大変福祉科としてはありがたいなと思います。専門性がかなり高く求められている学科ということでお話をさせていただきました。以上です。

【浦野主査】 石川委員、お願いします。

【石川委員】 同様でございます。家庭科につきましても、調理師養成がございます。同じように単位数がたくさん必要でございますので、既に基礎科目や「課題研究」におきましては、現在も同じような形で実施していると思いますので、これまで議論されてきた今後必要となるものについては、そこにうまく落とし込んでいけるといいのではないかなというふうに考えております。

もう1点、先ほど義務教育の関係で、資料6の下のところ、「家庭や個人の」という文言の中に社会の視点がというお話があったと思うんですが、その上の共通教科のところの一番上の丸のところですが、ここも「家庭や個人の生活上等の」というふうになっておりますけれども、例えば家庭科などでは、社会生活の課題解決を目指すという内容もありますので、その辺も御検討いただけるとありがたいと思います。

【浦野主査】 どうぞ。

【服部主査代理】 教員に求められる資質・能力というところで、昭和62年の教育職員養成審議会が出した言葉があるんですけども、教員に求められる資質・能力とは、先天的な素質とは違って後天的に形成可能なものであると。生まれつき持って生まれたときから先生になる素質があるという、そういうものではなくて、教員の場合は研修によってどんどん高められて、より先生らしくなっていくという、そういう文言があるんですが、これを生徒に当てはめても同じことが言えると思うんです。いわゆる専門教科、あるいは産業教育についても、ある意味では学びのループというか、繰り返し学ぶことによって資質・能力が1つずつ高まっていく、そういう役割を持っていると思うんですが、例えば数学なんかは、小学校1年生から高等学校まで1つの系統性があるんですね。それはずっと繰り返し学んでいくことによって、だんだん内容的に深まっていく、高まっていくということですが、専門教科でも同じようなことが言えるのではないかと。専門教育についても、1年から2年、2年から3年に行くときに、その科目が将来どういう学びにつながっていくか、系統的なそういう仕組みを明らかにして、そして新しいものを学ぶときに、前と関連があつてここへきているというような、そういう高まりや学びのループによって次第に資質・能力も高まっていくと、そういうものであると、次期学習指導要領に向けて、専門科目における系統性というようなものについても明らかに明記するような、そういうことも必要ではないかなというふうに思います。

【浦野主査】 実際に世の中の困ったことを解決していく、その能力はどのようなものなんでしょう、あるいは先ほどイノベーションという言葉も出ていましたけれども、そういったものはどのようなものであるかといったときに、生徒たちにまず自信を持ってもらいたい。これは丸崎委員がおっしゃったことと同じなんですけれども。要するに、イノベーションはそんなに難しいものではないんだということですね。もちろん1から発明、発見というような、そういうイノベーションもありますけれども、世の中の的にいうと、普通に経済を成長させていくイノベーションというのは誰でもできるんだということですね。この自信を

まず持ってもらいたいと思うんですね。例えば今、なくてはならない宅配便は、単純な組み合わせの発想ですよ。でも、すごいイノベーションだ。あるいは文字が消えるボールペンが最近ありますけれども、これも発想の転換でやっぱりイノベーションが起きているわけですよ。それが出てきた過程を考えたら、生徒は「私でもできるかも」というふうに思うと思うんですね。まず、そういった自信を持ってもらおう。そういった考えを展開していくためには何が必要なのかとなると、これは多分、アカデミックな世界も経済界も一緒でして、基礎的・基本的な知識や技術だけではやっぱりだめなんですよ。それを駆使して何ができるか。簡単に言うと、仮説という部分で自分なりの真理を探究して、そしてそれを人に納得してもらい、納得してもらったら説得をして、さらに現実のものにしていくという、こういった段階というのはアカデミックの世界も産業界も全く一緒だと思うので、ぜひ、全ての教科を通じて、そういう組立になっているんだと、ここまで知識や技術が世の中的に出てきている背景には、こういうものがあるんですよということを、全ての教科にわたって教えていくと、生徒たちは自信もつくし、イノベーティブな能力がついてくるのではないのかなと思います。今、産業界がある意味合い言葉にしているのは、普通の人がイノベーションを起こせる社会でありたい、教育もぜひそういうふうになってほしいというふうに思っていますので、そういった論理的な背景といったものを教育の中で教えていただければなというふうに思っている次第です。

あと、いかがでしょうか。まだ時間はとれます。はい、野上委員。

【野上委員】 たびたびで申し訳ありません。従前の会議の中でも申し上げたんですけども、選挙権が18歳に引き下げられました。自分の考えを練って、発表して、時には相手を説得するということまで進むのが、この選挙権行使につながっていると思うんです。ということは、高校生に対して、権利と義務ということをどこかの共通項目の中できちんと教え込んでおいてもらいたいと思います。そのときにもう一つ出てくるのが、倫理観です。今世の中で起きている不祥事というのは、恐らく知りながら、認識はあって、そこへ手を染めたか、あるいは看過したか、見ないようにして起きているのかというようなことだと思われる。知っているんだったら止めることも必要だよということをどこかで、倫理観も含めて指導してほしいと思います。

【浦野主査】 はい、高橋委員。

【高橋委員】 先ほどの主査のお話を聞いて、資料7を見て思ったことなんですが、特に今、いろいろ複雑な教育方法論などがある中で、体系化していくには非常に分かりやすく

簡単に考えていけることが大事じゃないかとよく話し合っていて、最近、ICEモデルを使うんですが、ICEというのは、Ideaであって、CというのはConnection、つないでいて、EというのはExtensions、広げていく。そこをどう深く考えていくのかなということ考えていくと、非常にどの教科も、看護でもしっかり合うかなと思いました。

【浦野主査】 ほかにいかがでしょうか。はい、清水委員。

【清水委員】 資料7は、これから形として外に出ていくものなのかと思いますが、真ん中の思考力・判断力・表現力の文が少し長いようにも感じます。その中で、非常に倫理観は重要だと思いますが、職業人としての倫理観というのは何を指しているのか、普通の倫理観とどう違うのかということがちょっと気にはなりました。職業人としての倫理観ということなので、倫理観をもってということでも足りるのかなということも少し感じました。

また、先ほど石川委員からお話がありました、合理的というところが気になっておりまして、先ほどの科学的原理、経済性、社会資源等というのが、一般の方や初めて見た人が、すぐ理解ができるかどうかというのが気になっています。合理的という言葉は、無駄がないとか、論理的ぐらいでとどめてしまって、あまり深く読み込まないのではないかなと。これが教員の手元にいったときに、合理的という言葉がどのように判断されてしまうのか、気になったところであります。

最初の方の知識、技能のところの下に「各職業分野で求められる基礎的・基本的な」と書いてありますが、各分野に関する基礎的・基本的なという言葉は、これまでの学習指導要領にも入っていたのではないかと思います。各分野で求められるというキーワードは非常に重要だなというふうに捉えております。以上です。

【浦野主査】 尾白産業教育調査官、職業人としての倫理観というところは、何か説明ございますか。

【尾白産業教育調査官】 現行学習指導要領の各教科の目標では「倫理観をもって解決し」というふうに入れております。私どもとしては、先ほどもお話が出ておりました、昨今のいろいろな不祥事等ある中で、やはりこの部分は今まで以上に強調していきたい部分ということで、「職業人としての倫理観」といった言い方で工夫をしたところです。

【浦野主査】 私も産業界に属する人間として、この職業人としての倫理観というのは、素直にすっと入ったんですね。それは簡単に言ってしまうと、それぞれの職業別に、より厳しい倫理観が求められる職種があるということです。例えば同じ会社の中でも、経理の

人間にとって、そういう数字の上での失敗というのは許されないわけですよ。ところが、営業マンですと、数字で何かあったとしても、失敗したねで許される部分もあったりして、情報室なんかもそうですよ。情報室がこれをやったらもうどうしようもないよねというのが製造部門では許されたりとか、同じ会社でも部門、部門によって違うところがあるんですね。そう考えたときに、一般的に言うと、職業人としての倫理観というのは、ある部分では非常に厳しいものが求められているのだというふうに解釈して私はすんなり入ったんですが、文科省の方々、いかがでしょうか、そのあたりは。何か教科調査官の方々、御意見ありましたら。意見交換でもありますので、どうぞ。

【大杉教育課程企画室室長】 失礼いたします。主査御指摘のとおり観点と、もう一つは、今回、高校で「公共」という新しい科目が出てまいります。そうした中で育んでいく、まさに共通性と多様性の大きな意味での共通性です。本日、職業に関する学科の中での共通性という非常に貴重な御議論も頂きましたけれども、高校生全体としての共通性という意味で、公民科などを通じて、あるいは高等学校の道徳教育を通じて育んでいくものよりも、さらに厳しい視点で求められる職業人としての倫理観があるのではないかという視点からの御提案がございますけれども、これもまた引き続きいろいろ御意見を頂ければと思います。ありがとうございます。

【浦野主査】 ほかにいかがでしょうか。それでは、とりあえず前に進めたいと思います。

次に、特別支援教育、情報に関わる資質・能力、健康・安全等に関する資質・能力に関する議論について事務局から説明をお願いします。

【大杉教育課程企画室室長】 失礼いたします。それでは、私の方から、基本的に資料3に基づいて御説明をさせていただきたいと思いますが、その前に本日御議論いただいたことの中で、ほかのワーキングや全体に関わる議論で少し関係しそうなものを御参考に御紹介をさせていただいて、その後、資料の3を御説明させていただきたいと思います。

本日、社会の変化に対応するだけではなくて、創造的に切り拓いていくということが重要ではないかという御意見を頂きました。まさに8月にまとめられた論点整理も、社会の変化に対応し未来を切り拓いていく、そのために必要な資質・能力ということでございましたので、ぜひそういった方向を踏まえながら御検討いただけるとありがたいと思いますし、また、その中で、ICE教育という御紹介を頂きましたけれども、知識というものの捉え方、単に点として事実に知識だけを捉えるのではなくて、それをつなげて構造化して社会で使

える知識にしていくというような、知識というものに対する捉え方も、そのような議論の途上にあるということを1つ御紹介させていただきます。

それから、多様性と共通性の御議論をいただきまして、まさに職業学科の中での共通性というものをどう考えていくべきかという新しい視点での御議論をいただいたと思います。一方で、高校生全体の共通性という意味では、今、共通必修科目の件もいろいろ議論されておりまして、先ほど申し上げた「公共」を新設科目にしていくという議論があります。その中で、まさに選挙権年齢の引き下げに伴う主権者教育ということをしかりとやっていくということも議論されておりますので、全てを専門科目に入れるということも難しいでしょうし、そういった全体との役割分担ということもぜひ念頭に置きながら御議論をいただければいいかなと思います。

それから、キャリア教育につきましては、例えば高校の特別活動の在り方、こういったものが今後も御議論される中で共通する話も出てくるかと思えます。

それから、3つ目は、評価について、産業界ともスタンダードを共有しながら議論していくべきという御議論をいただきました。まさに8月にまとめられた論点整理におきましても、資質・能力については産業界や関係団体との間で共有しながら3つの柱を踏まえ整理していくべきというような論点整理をいただいておりますので、そういった方向性を踏まえた御議論をいただいているというふうに感じたところでございます。

以上、少し全体的な議論との関係性を御紹介させていただきました。

それでは、資料3を御説明させていただきます。これはまさに教科横断的に取り組んでいくべき共通の課題として、総則・評価特別部会でおまとめをいただいた資料になってございます。特別支援教育、情報に係る資質・能力、健康・安全ということでございますけれども、今後もこういった共通の点が出てくれば、また随時、こちらの方で御紹介をさせていただきますと思います。

1つ目は、特別支援教育、お開けいただいて1ページ目でございます。これは、これまで特別支援教育部会におきまして、特別支援学校における教育の在り方のみならず、全ての学校種における教科の目標を実現する上で考えられる困難さに配慮するために必要な支援ということも含めて御議論をいただいたところでございます。

2ページ目からが具体的におまとめいただいた内容になってまいりますけれども、丸1、各教科等の目標を実現する上でということは、後ほど詳しく御説明をさせていただきます。

その下の丸2でございますけれども、通級による指導、特別支援学級の意義、これが現行

の学習指導要領におきましては、省令あるいは別の告示で書かれている事項と学習指導要領で整理している事項が、ある意味すみ分けられておりまして、学習指導要領を見ただけではなかなか全体像が把握しにくいというような構造になっていました。

これを改めまして、3ページ目にございますように、通級による指導の目標・内容、構造、配慮事項、あるいは特別支援学級における教育課程の基本的な考え方、編成の方針をしっかりと学習指導要領の中で整理していくべきではないかということ、また、高等学校における通級による指導の在り方も、現在、別途検討されておりますので、こうしたことも含めて盛り込んでいくというような方向性でございます。

それから、3ページ目、合理的配慮でございますけれども、4ページ目の上にございますように、この4月から障害者差別解消法が施行されることに伴いまして、教育現場におきましても様々な社会的障壁の除去の実施等、合理的配慮の提供ということが求められるということになるわけでございます。したがって、一人一人の先生方に合理的配慮の考え方、あるいはその提供の在り方について御理解いただくよう、これも総則など、学習指導要領において、しっかりとその考え方を示していくということでございます。

また、丸4、特別支援教育コーディネーターを中心とした校内体制の確立、あるいは丸5、共生社会の形成に向けた障害者理解の促進、交流及び共同学習の一層の充実、こうしたことにつきましても総則等を中心に学習指導要領で示していくという方向性でございます。

冒頭、丸1の各教科の配慮事項でございますけれども、18ページ目をお開けください。各教科等における障害に応じた配慮事項について（検討例）ということでございます。18ページ目の上の段にありますように、これまでは総則において全体的な方向性と、解説におきまして障害別の配慮の例ということで示していたところでございます。これを今後、インクルーシブ教育システムの構築という観点から、よりきめ細かく各教科等でしっかりとそういった配慮ができるよう教科等別に示していくべきではないかという方向性でございます。具体的には、困難さの例ということで、学習の過程で考えられる困難さごとに示すというところがございまして、19ページ目、20ページ目、21ページ目、例えば小学校で示すと、このようなイメージではないかという具体例でございます。例えば国語の例ということでございまして、赤字のところのような学習上の困難さに対して、緑字のような配慮の意図を持って、青字のような手立てを講じていくべきではないかということでございます。これは現在、小学校のみについて整理をさせていただいておりますけれども、今後、関係の先生方の御協力を得ながら、中学校、高等学校につきましても同様の

整理をさせていただきたいと思います。後ほど尾白産業教育調査官の方から、これに関しましては補足資料の説明があると思います。

続きまして、情報に関わる資質・能力についてということでございます。特別支援教育の21ページ目以降を、さらにめくっていただきますと、情報に関わる資質・能力についてという資料がございます。これについては2点でございまして、1点目は、各教科等における学習の過程で、より今後ICTを積極的に活用していくという視点を持つ必要があるのではないかということ。それから2点目は、情報活用能力ということを教科横断的に育んでいく必要があるわけですが、その具体的な内容ということでございます。

1点目は、ICT活用の特性・強みについてということを2ページ目におまとめしてございませうけれども、カスタマイズが容易であること、あるいは時間的・空間的制約を超えること、あるいは双方向性を有すること、こういったICTの特性、強みを生かして、下の赤い部分にございますように、深い学び、対話的な学び、主体的な学びをより促進していく、あるいは個々の能力や特性に応じた学びの実現に貢献していく、あるいは地理的環境に左右されない教育の質の確保に大きく貢献していく、こういった視点でございませう。

3ページ目に問題発見・解決の理科の例のプロセスがございませうけれども、よりICTを積極的に活用することによって豊かな学習を実現し、また、情報活用能力の育成にもつなげていくということでございませう。

4ページ目には効果的活用の具体的な例がございませう。他校との交流や海外との交流、あるいは協働での意見の整理、発表（プレゼンテーション）など、対話的な学びを促進するという側面、あるいは課題の把握をしやすくする、若しくは様々なデータ分析等を含めてしやすくするという側面、深い学びを促進していくという側面、それから、自らの学び、振り返りに活用するという主体的な学びを促進するという側面、また、左下には、個に応じた学習等々がございませうけれども、こういった具体的な効果的活用の例が考えられるところでございませう。今後、各教科等において効果的な活用の在り方ということをぜひ深めさせていただきたいということでございませう。

2点目の資質・能力の点でございませうけれども、5ページ目の上でございませうように、これまで情報活用能力、情報活用の実践力、科学的な理解、情報社会に参画する態度、この3つの視点から整理されていたところでございませう。これを今回改めて論点整理の3つの柱に沿って整理し直していただいたものが、5ページでございませう。これは情報ワーキングにおいて整理し直していただいたものでございませう。

6ページ目にございますような、これまでの情報活用能力の3観点と3つの柱の関係性のイメージということをございますけれども、より各教科等において御議論いただきやすいように整理し直していただいたものが、5ページ目ということをございます。

これを7ページ目にございますような発達の段階に応じてしっかりと育んでいくということ、また、学校内だけではなかなか対応しきれない部分もございますので、社会と連携して育んでいくということをございます。情報活用能力において、1点御留意いただきたいのは、単なるICT活用の能力ということだけではなくて、情報というものをしっかり問題解決や自分の考えの形成に生かしていける力、この双方を含んだものであるということをございます。

これをより具体的に、8ページ目にございますように、各教科の資質・能力という検討の中でしっかりと落とし込んでいきたい、そして教科横断的にカリキュラム・マネジメントの中で育んでいきたいということをございます。

8ページ目、上の全体の方向性にございますように、発達の段階や教科等の特性に応じた指導内容の充実を図るとともに、アクティブ・ラーニングの視点に立った学習活動においてICTを効果的に活用した学習が行われるようにしっかりと確保していくということ、それから、様々な調査におきまして情報手段の基本的な操作、これは文字入力でありますとか、データの保存等でございますけれども、これにはまだまだ課題があるということをございますので、小学校段階から様々な教科の学びと関連付けながら、こうした力をしっかりと育んでいけるようにするという視点でございます。

また、なかなかプログラミング教育など学校だけでは対応が難しい課題もございますので、社会としっかりと連携しながら実現していくということをございます。

11ページ目には、職業に関する各教科ということをございまして、とりあえずは様々な課題解決に情報を収集、選択し、判断し、解決していくために必要な力ということ、また、ICTの効果的活用ということをございまして、仮に入力させていただいておりますけれども、今後、さらにどういった活用、育成の在り方があるかということをございまして、深めていただければというふうにございます。

最後に、健康、安全でございます。この情報の資料の47ページまでおめくりいただきますと、その後、健康、安全等に関わる育成すべき資質・能力という資料をございます。これも総則におきまして、体育、健康に関する指導ということが書かれてございますように、教科横断的に育むべき資質・能力ということをございます。東日本大震災を受けまし

て、特に防災に関する記載の充実が必要ではないかということも含めまして、今後見直しをしていきたいということでございますけれども、より具体的には、例えば4ページ目の上に、安全に関する資質・能力のイメージということがございますけれども、そういった資質・能力を3つの柱に沿って整理をしていくということ、また、それを5ページ目の下にございますように、単体の教科だけではなくて教科横断的に育ていくということをしかりと分かりやすく示していけないかということでございます。体育・保健体育科で安全で安心して生きるための中核となる力を育みながら、例えば特別活動で具体的な、主体的な行動につなげていくということ、あるいは社会科の中で、防災も含め地域社会づくりに必要な力を育むということ、理科の中で、様々な自然現象について理解するということが関係し合いながら安全に関わる資質・能力が育まれていくということでございますので、こういったことを分かりやすくしっかりと捉えられるように示していくべきではないかという方向性でございます。

同様に、食育につきましては、8ページ目の上にございますような資質・能力を9ページ目の上にございますようなカリキュラム・マネジメントの中で、それから保健に関しましては、11ページ目の上にございますような能力を12ページ目の上にございますようなカリキュラム・マネジメントの中で育ていくということになるわけでございます。

以上、教科横断的に育ていただきたい資質・能力ということで、今後、本ワーキングにおいても参考にしながら御議論をいただければというふうに考えているところです。

それでは、続きまして、尾白産業教育調査官からご説明します。

【尾白産業教育調査官】 産業教育調査官の尾白です。私の方からは、資料4番、産業教育における障害に応じた配慮について（取組事例）ということで、先ほどの特別支援教育部会の検討事項と関連しまして、参考に御説明をさせていただきたいと思っております。

実際に専門高校においてこういった取組例が行われているのかということの説明させていただきます。資料では2つの事例を取り上げております。上の段が校内支援体制づくりの例として、学校の組織的な対応というところと、もう一つ、下の段の方は、個々の生徒への個別の配慮の事例でございます。

まず、上の国内支援体制づくりの例のところでは、コミュニケーションに困難を抱える生徒が多く見られた傾向があったことから、学科間の垣根を超えた情報交換と情報の共有に基づく指導の改善・充実に組織的に取り組んで、発達障害を含む特別な教育的ニーズに応じた支援の充実を行っているといった例でございます。

1つ目のところでは、発達障害を含めた、配慮が必要な生徒の配慮すべき事項とその対応方法についてリスト化して、全教職員間で情報共有を図っている。そしてまた、教員の研修、配慮を必要とする生徒の理解と、その対応に関する研修も充実しているということ。

そしてもう1点としては、外部の専門家による授業観察であるとか、生徒本人や保護者への面談、あるいは担任との面談、こうしたことも踏まえた個別の指導計画の作成などの支援を外部の専門家から頂いているといった事例です。

そして、もう一つ、個々の生徒の障害の状態等に応じた指導内容や指導方法の工夫の例として、少人数による仲間との共働作業を行う農業実習におきまして、個々の生徒の障害の状態等に応じた指導内容や指導方法の工夫をしているといった例でございます。

1つ目のところでは、農業実習については班作業で行われるんですが、そういった農業実習自体が持つ学習の特性から、こういった生徒にも班員同士のコミュニケーションが不可欠であるといったことから、少しずつそうした人間関係づくり、コミュニケーション能力の育成に役立っているといったことがございます。

そしてもう一つ、実習の際に刃物を人に渡すときは危険であるので、全体での指導場面でも注意をしつつ、さらに加えて、そういった生徒にも個別に指導しているといった工夫です。

そして、さらに最後のところでは、その実習する実習先の工夫として、地域の障害者就業・生活支援センターといったところでも実習を行うといった工夫をされている例でございます。

そして、御参考までに、次のページを1枚おめくりいただきますと、高等学校ではどれぐらいの数のそういった配慮が必要な生徒がいるのかということで、文部科学省が公表しているデータでございます。これは21年3月の古いデータではありますが、このデータでは約2.2%そういった生徒がいると推計しているデータ、それからもう1枚めくっていただきまして、次は学校基本調査のデータですが、中学校の特別支援学級の卒業者の3分の1が高校等に進学しているというところで、高校等というところの下の方を見ていただくと、4,565名が中学校の特別支援学級から高等学校に入学しているといったデータもございます。以上でございます。

【浦野主査】 それでは、ただいまの資料3、4の説明に対しまして、何か御質問等ございましたらどうぞ。よろしいでしょうか。

それでは、全般通じてでも結構でございますので御意見等ありますか。

【服部主査代理】 すみません、特別支援教育について。私も教育委員会に携わって、特別支援教育の担当を2年間行ったことがあるんですが、日本では障害のある子供を分けて教育するということがずっと行われてきていたんですが、平成18年の法改正によって、平成19年から子供及び保護者が希望すれば、小・中・高どこの学校でも障害のある子供を受け入れるという、そういうふうになって特別支援教育になったんですね。特別支援教育というか、特殊教育のときもそうだったんですが、最終的には自立して社会生活ができるように育てる。衣服の脱着から、食事をするところから、要するに保護者の支援等を受けて生活している子供の時代はいいですが、いずれは社会人として自立しなければいけない。そういう意味で、特別支援教育、特殊教育も高等部がどんどん今設置されて、高等部の間で社会的自立をより促すというような教育が求められているんですね。

社会的自立を促すということでは、まさに産業教育という場、このフィールドはうってつけの場だというふうに思っているんです。岐阜県の場合もそうですが、工業高校、農業高校、商業高校から、そういったところへ教員を派遣して積極的に社会的な自立を促すような教育の支援をしているということで、これは全ての産業教育8教科の中で、そういう障害のある生徒が、いずれ社会人として自立できるような、生活できるようなことについての教育を提供する、そういうこともより具体的に協議する必要があるだろう。さらには、それをどのように教育課程に落とし込むか等の検討が必要ではないかということをおもいます。以上です。

【浦野主査】 今の話題につきまして、産業界の今の様子だけをお伝えしておきますと、そういった教育を受けた後、社会でいかに生きていくかといったときに、障害者の雇用率みたいな形で初め出てきたわけですね。それは今も現実としておおよそとしてありますから、きちんとやっていくんですけども、今、産業界はそのレベルではなくて、多様性という中で、障害者の方々が健常者に近づくという意味ではなくて、全く違う能力をお持ちであって、それをきちんと新しい価値に転換していく。そういう意味で、インクルーシブな職場環境を整えて一緒にやっていこうという気運が盛り上がっていて、今、私どもの企業もそうなんですけれども、50社ぐらいの企業が集まって、そういった障害をお持ちの方々が活躍しているロールモデルを実際に発掘しながらやっている。例えばですけども、今、スマホというのはどなたにとっても大事なものになってきて、それは障害者の方々も同じなんですね。ところが、障害者の方々が、例えば聴覚障害の方がスマホをお求めになるときに、やはり聴覚障害、同じ障害を持った方が説明すると全然違うわけですね。そういっ

たようなことを携帯各社でもやっていて、そうすると、そのお店にそういった方々が集まるわけですね。実際にそれは現実のものとして売れていく。これは私、前に申し上げたかもしれませんが、例えば1本2,000円するフェイスタオルは、知覚障害の方々と今治のタオル業者の方々がコラボレーションして作られた。そういったような例は、今後、いっぱい出てくると思うんですね。ですから、私は、特別支援教育の中で一番大事なことは、そういった障害をお持ちの方々に自信を持ってもらう、こういうロールモデルがあるんですということをぜひ、教科の中でどんなふうに示せるかというのがありますがけれども、活躍事例をいっぱい本の中に入れて、たまにはそういう人たちに実際に来てもらって話も聞いてもらうような、そんなようなことで、産業界の方もインクルーシブにやっというふうにしていますので、ぜひ学校現場でもそういったことをやっていただければありがたいなと思っています。

あと、いかがでしょうか。全般通じてでも結構でございます。それでは、本日お気づきの点、まだほかにあって、どうしても時間が足りなかったというようなことがありましたら、ぜひペーパーで事務局の方に御意見を頂戴できればと思います。また、事務局にあっては、本日の議論を整理してまとめておいていただければ幸いです。

それでは、予定されていた議題はここまででございますので、次回以降の日程等について事務局より説明をお願いします。

【尾白産業教育調査官】 長時間にわたる御審議、どうもありがとうございました。

次回以降の日程につきましては、資料8を御覧ください。今後のスケジュールでございます。第6回は3月28日月曜日、15時から17時で予定しております。議題は、職業に関する各教科を通じて育成すべき資質・能力等についてを予定しております。各教科の御審議をお願いいたしますので、各教科の御専門の委員の先生方には、事前に御相談を申し上げるかもしれませんので、その際はよろしくお願いたします。

また、終了予定時刻を17時としておりますが、8教科を御審議いただきますので、例えば17時半ぐらいまで延長となるかもしれません。次回の正式な日程につきましては、終了予定時刻や会場も含めまして、後日開催案内を送付させていただきます。また、第7回、第8回を4月以降に開催することで日程調整をしておりますので、申し添えます。

また、主査からもお話がございましたように、ペーパーによる御意見等も頂戴したいと考えておりますので、後日ファックス又はメール、郵送のいずれでも結構ですので送付いただければと思います。

なお、本日の配付資料は机の上に置いておいていただければ、後ほど郵送させていただきます。以上です。

【浦野主査】 それでは、本日は誠にありがとうございました。これにて終了いたします。

— 了 —